

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月12日

【四半期会計期間】 第100期 第2四半期
(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 **美津濃株式会社**

【英訳名】 M I Z U N O C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水 野 明 人

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜四丁目1番23号

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っている。)
大阪市住之江区南港北一丁目12番35号

【電話番号】 大阪(06)6614—8465

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経理財務担当 福 本 大 介

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町三丁目22番4号

【電話番号】 東京(03)3233—7028

【事務連絡者氏名】 東京本社 経理財務部次長 村 上 喜 弘

【縦覧に供する場所】 美津濃株式会社 東京本社

(東京都千代田区神田小川町三丁目22番4号)

(上記は登記上の事務所ではないが、実際の業務は上記の場所で行っている。)
株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第2四半期 連結累計期間	第100期 第2四半期 連結累計期間	第99期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	78,051	81,312	154,982
経常利益 (百万円)	3,898	2,596	5,659
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,230	1,701	3,143
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	1,684	1,124	3,614
純資産額 (百万円)	76,194	78,006	77,498
総資産額 (百万円)	123,571	139,455	130,452
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	17.91	13.65	25.23
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.5	55.8	59.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,803	5,981	2,327
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△527	△7,134	△1,457
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,228	4,488	△2,237
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	17,250	16,155	12,762

回次	第99期 第2四半期 連結会計期間	第100期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	2.32	3.44

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。なお、セグメントに係る主要な関係会社の異動は以下のとおりである。

（日本）

当第2四半期連結会計期間より、セノー株式会社は重要性が増したため、連結の範囲に含めている。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末日(平成24年9月30日)現在において当社グループが判断したものである。

(1) 業績の状況

当社グループは、当連結会計年度において、「グローバルビジネスの拡大」、「メーカー機能の強化」、「国内事業基盤の強化」を最重要課題として対処し、グローバルでのシェア拡大とQCD(Quality, Cost, Delivery)各機能の強化により持続的な成長への基盤再構築に取り組んできた。このような状況のもと、当第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日～平成24年9月30日)における当社グループの経営成績は次のとおりである。

ランニングシューズの販売がグローバルで堅調に推移したことや、ゴルフクラブのカスタムフィッティングシステムの推進によりゴルフ品事業が日米で回復を示したこと、さらにセノー株式会社の業績を当第2四半期より連結したことなどにより、売上高は32億6千万円増収(4.2%増)の813億1千2百万円となった。しかしながら、仕入コストの増加が売上総利益率の低下をまねいたことや、ロンドン五輪にともなう広告宣伝費やプロモーション活動費がかさみ、営業利益は13億7千5百万円減益(31.6%減)の29億8千3百万円となった。経常利益は主に営業減益により13億1百万円減益(33.4%減)の25億9千6百万円となり、四半期純利益は固定資産売却益があったものの経常減益が影響し5億2千8百万円減益(23.7%減)の17億1百万円となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

① 日本

第1四半期に引き続き、成長著しいランニング市場に対して、ランニングスタイルや競技レベルの違いなど幅広いランナーのニーズに応えるため、シューズのラインアップを一層拡充し売上を伸ばした。また、汎用性の広さから好評のマルチトレーニング用アパレルが、さまざまなスポーツシーンで一般アスリートからジュニアまで、多くのユーザー層に愛用され販売は堅調に推移した。さらに、夏の電力需給の懸念に対して、涼感素材<ミズノ アイスタッチ>に代表される機能性アパレルが、節電ムードのなか広く受け入れられた。ゴルフ品では、カスタムフィッティングビジネスの先駆者としての強みを背景に、ゴルファーの多様な要望に対応することでゴルフクラブの販売額が回復の方向を示した。

なお、当第2四半期より、セノー株式会社を連結対象としている。

この結果、売上高は35億6千9百万円増収（6.3%増）の606億7千8百万円となったものの、海外生産品の仕入コスト増による売上総利益率低下に経費増が加わり、営業利益は7億5千5百万円減益（27.2%減）の20億1千8百万円となった。

② 欧州

欧州については、ロンドン五輪におけるミズノブランドの露出効果を背景に、主力販売チャネルである専門店やプロショップを中心に、ランニングシューズのシェア拡大を図った。また、ゴルフクラブのカスタムフィッティングビジネスにより付加価値の高い商品の展開に努めた。

しかしながら、EU域内の経済状況の悪化による個人消費の萎縮に加え、天候不順がこれに追い打ちをかけ、欧州での営業活動は苦戦を強いられた。さらに、ユーロ安はドイツやフランスにおける仕入コストの増加（売上総利益率の低下）に拍車をかけ利益を大きく押し下げた。

なお、第2四半期連結累計期間における、英ポンドの為替換算レートは125.83円（前年同期129.51円）であり、ユーロの為替換算レートは101.09円（前年同期114.08円）であった。

この結果、売上高は4億6千4百万円減収（8.1%減）の52億7千1百万円となり、営業利益は1億4千1百万円減益（40.8%減）の2億4百万円となった。

③ 米州

米州販売事業は、シェアアップを図るランニングシューズを筆頭に、ゴルフクラブのカスタムフィッティングによる拡販を推し進めた。比較的高価格帯を主力とするランニングシューズは、専門店チャネルに加え大型量販店チャネルでも取扱いを増やし売上を伸ばした。また、特にアイアンの製造技術に裏打ちされたブランド力とフィッティングの実績を武器に、ゴルフクラブの売上は堅調に推移した。しかしながら、海外生産品の仕入コスト増と経費増が利益を圧迫した。

なお、第2四半期連結累計期間における、米ドルの為替換算レートは79.48円（前年同期81.74円）であり、カナダドルの為替換算レートは78.83円（前年同期83.63円）であった。

この結果、売上高は4億3千2百万円増収（3.9%増）の116億7千5百万円となったが、営業利益は3億5千2百万円減益（34.8%減）の6億5千9百万円となった。

④ アジア・オセアニア

アジア・オセアニアの各販売拠点では、従来より事業を牽引してきたランニングシューズを中心に販売活動の強化に取り組んだ。それによって、台湾や豪州では健闘したものの、中国では経済成長ペースの鈍化が重石となり低調に推移した。また、当セグメント全体として、海外からの輸入の仕入コスト増が利益を押し下げる要因となった。

なお、第2四半期連結累計期間における、台湾ドルの為替換算レートは2.68円（前年同期2.81円）であり、中国元の為替換算レートは12.60円（前年同期12.49円）であった。

この結果、アジア・オセアニアの売上高は2億7千7百万円減収（7.0%減）の36億8千6百万円となり、営業利益は1億1千万円減益（57.6%減）の8千1百万円となった。

財政状態の分析は、以下のとおりである。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ90億2百万円増加し1,394億5千5百万円となった。当第2四半期よりセノー株式会社を連結の範囲に加えたことを主な要因として、現金及び預金（34億1千万円の増加）、土地（21億5千4百万円の増加）、のれん及びその他無形固定資産（75億2百万円の増加）などが増加したことによるものである。一方で、受取手形及び売掛金は季節的な要因により44億6千3百万円減少した。

負債は、前連結会計年度末に比べ84億9千4百万円増加し614億4千8百万円となった。セノー株式会社の株式取得資金の調達目的などにより長期借入金（64億4千万円の増加）が増加したことや、資産の増加と同様の理由で繰延税金負債（固定）（26億5千5百万円の増加）が増加したことが主な要因である。一方で、支払手形及び買掛金は季節的な要因により15億5千2百万円減少した。

純資産は、前連結会計年度末に比べ5億8百万円増加し780億6百万円となった。主な要因は、利益剰余金の増加10億7千8百万円であった。一方で、その他有価証券評価差額金が4億1千7百万円減少した。以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の59.3%から55.8%へと3.5ポイント低下した。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、新たに連結子会社となったセノー株式会社の株式の取得により投資が増加した一方、セノー株式会社の株式取得の資金を主に借入金で充当したことなどにより、前連結会計年度末に比べ33億9千2百万円増加し、161億5千5百万円となった。

当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下の通りである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は59億8千1百万円であった。税金等調整前四半期純利益が10億4千9百万円減少したことなどにより、前第2四半期連結累計期間に比べ、資金の獲得額は8億2千1百万円減少した。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は71億3千4百万円であった。セノー株式会社の株式を取得したことなどにより、前第2四半期連結累計期間に比べ、資金の使用額は66億6百万円増加した。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加は44億8千8百万円であった。前第2四半期連結累計期間に比べ、セノー株式会社の株式取得のための資金を借入により調達したことなどにより、資金の調達額は77億1千6百万円増加した。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はないが、新たに認識した問題等に関しては、下記の「(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し」及び「(7) 経営者の問題認識と今後の方針について」において記載している。

なお、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号イ）、この基本方針を実現するための特別の取り組み（同条第3号ロ）を以下のとおり決議している。

①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社取締役会は、公開会社である当社における「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」としてのあり方は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましく、その判断は最終的には当社の株主の意思に委ねられるべきものとする。

一方で、スポーツ品の製造・販売、スポーツ施設の運営などの事業を主体にグローバルで事業を展開する当社グループ全社の経営を統括する当社の経営にあたっては、専門的ノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先やスポーツ産業特有の選手・チーム・団体や連盟等のステークホルダーとの間に築かれた関係への理解が不可欠であり、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」にこれらに関する十分な理解がなくては、株主価値を毀損する可能性があるとする。

一段と激化する競争の中で、当社グループはスポーツ市場で「特徴あるブランド」として存在し続けていかなければならない。当社のブランド価値の核となるものは、「テクノロジー」「クラフトマンシップ」「品質」といった商品への信頼感である。その信頼感の醸成のために、商品開発は当社のブランド価値向上の最も重要な要素である。スポーツ品の研究開発においては、素材の基礎研究から製品化に至るまで多くの開発プロセスを経ており、長期の年月をかけ、その技術やノウハウの蓄積や技術者の育成を行ってきた。

さらに、海外と国内の事業を連動させ、競争優位のビジネスモデルの構築を目指すため、海外生産拠点の最適化を図り、継続的な製品コストの低減を行うとともに、コアとなる生産技術水準を維持・継承することにも努めている。

加えて、当社グループは顧客との情緒的な繋がりを強める企業文化や社風（当社の個性）を生み出す努力を継続してきた。従業員教育に努め、フェアプレー、フレンドシップ、ファイティングスピリットを大切にし、アンフェアな行為を許さない企業風土を有している。また、長年にわたり地域スポーツ団体へのサポートや、指導者育成をはじめとしたスポーツ振興活動を行うなど社会貢献にも積極的に努めている。これらの企業文化や社風は、取引先、消費者、各種競技団体において当社グループと<ミズノ>ブランドに対する信頼感を高めてきた。

以上のように、信頼という無形の付加価値がグループの社員と企業文化によって築かれ、ブランド資産となり企業価値の向上に大きな役割を果たしている。

当社では、100年以上にわたり築いてきたこれらの有形無形の財産が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することとなる大規模買付行為を行う者の下においても保全され、中長期的にその価値を向上させられるものでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は大きく毀損されることになると判断する。従って、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合には、そのような大規模買付行為は不適切であるとする。

②基本方針を実現するための当社の取り組み

当社は、「より良いスポーツ品とスポーツの振興を通じて社会に貢献する」という経営理念のもと、下記の長期経営方針に沿って企業価値向上の具現化を図っている。

- ・新100年ブランドの創造
- ・世界企業ミズノの実現
- ・誇りある企業文化の育成

創業以来、商品の品質・機能の充実を通してユーザー満足度を高める努力を行ってきたが、次の100年にも通用するブランド創造を第一に掲げた。また、グループ全体での企業価値の最大化を目指すために国境を越えた連携でグローバル企業を目指し、さらに公正な企業活動のもと、挑戦的で活力のある企業文化を醸成していかなければならない。

さらに、中長期的に以下のような重点目標を設定し、目標達成に向け経営資源を有効活用して企業価値を向上させていくこととしている。

<海外市場でのシェア向上>

海外市場におけるマーケティング活動のさらなる強化推進により、すでに評価の高い技術や機能性を強く訴求することが重要と考える。高いレベルのパフォーマンスを追及するエンドユーザーが対象顧客である「専門店チャンネル」を中心に、欧州・米州・アジア・オセアニアをはじめとする海外市場でのブランド認知度の拡大とシェアアップを図っていく。

<商品開発力の強化>

ブランド差別化の源泉として、研究開発への人材と資金の投資を積極的に行っていく。すぐれた技術力により裏打ちされたスポーツシューズや、新素材の開発・採用に加え多様な機能性を発揮できる縫製技術を駆使するスポーツアパレルの領域は、グローバルでの市場規模が極めて大きく、これからの拡販余地が一層見込まれると考える。従って、これらフットウエア&アパレルを最重点で攻略する商品領域として成長させていく。

<健康関連事業>

日本国内は、少子高齢化が加速するに伴いシニア層の人口構成比が増大し、人々の健康への意識が高まりそのための活動の機会が増えると想定される。日常的なスポーツやトレーニングへの志向に対する需要をしっかりと受けとめ、競技スポーツで培った技術やノウハウをベースに、そのような需要に応える商品とサービスを提供できるよう努める。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

平成18年6月28日開催の第93回定時株主総会において、議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、または結果として議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（以下、「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）に関する対応方針が承認され、当社は買収防衛策を導入した。

この買収防衛策は、当社の企業価値、株主共同の利益を確保し向上させることを前提としており、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則に則った具体的なルールである。

大規模買付行為を受け入れるかどうかの最終判断は当社株主の皆様にご委託されるべきものであり、その判断のため、当社取締役会は大規模買付者からの提供情報に対し、評価・検討の上、取りまとめた意見や必要に応じ代替案を定められた期間内に開示する。

また、当社取締役会が敵対的な買収と評価し、社外監査役及び外部専門家で構成する株主利益評価委員会が対抗措置発動の勧告を行った場合、当社取締役会はその勧告を最大限尊重して対抗措置の発動に関する最終的な意思決定を行う。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は10億3千7百万円である。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、仕入コストに占める割合の大きい原材料価格の変動が挙げられる。当社グループの経営者は、原材料価格の上昇に対して、同一の製品の製造を複数の委託先メーカーに委託することや、中国以外への生産拠点の分散などを含め対処できる選択肢を広げ仕入コストの抑制を図っている。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

短期的な運転資金については、主に金融機関からの借入を実行し資金需要に対応している。長期資金については、借入コストの抑制や安定性を重視して金融機関からの長期借入金により調達を行っている。また、グループ各社の余剰資金をグループ間で需給調整することで有効活用を図っている。また、金融機関と約定している当座借越契約は、万一の際の流動性の確保に有用である。以上のように、当社グループは、今後の成長に必要な資金調達能力を保持しているものとする。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営者は、現状認識と将来予測に基づき、最良最善のマーケティング戦略の推進とグループ総合力の強化を進めている。マーケティング政策を推し進めるにあたっては、投資と収益のバランスについての精緻な検討を経て、より収益性の高いチャンネルやエリアに対して効果的な経営資源の集中を図っている。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	296,000,000
計	296,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	132,891,217	132,891,217	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数は1,000株である。
計	132,891,217	132,891,217	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	—	132,891	—	26,137	—	22,454

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
公益財団法人ミズノスポーツ振興財団	東京都千代田区神田小川町三丁目22	21,313	16.03
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	9,687	7.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-11	7,832	5.89
美津濃株式会社	大阪市中央区北浜四丁目1-23	6,882	5.17
NORTHERN TRUST CO. AVFC RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	5,460	4.10
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	4,274	3.21
THE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	780 THIRD AVENUE, 42ND FLOOR, NEW YORK, NEW YORK 10017, USA (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	4,120	3.10
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2	3,321	2.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11-3	2,983	2.24
美津濃従業員持株会	大阪市住之江区南港北1丁目12-35	2,755	2.07
計	—	68,629	51.64

(注) 1 所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりである。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	7,832千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2,983千株

- 2 シルチェスター・パートナーズ・リミテッド(旧名称 シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド)より平成22年11月8日に、大量保有報告書(変更報告書)の提出があったが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には記載していない。なお、大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
シルチェスター・パートナーズ・リミテッド	英国 ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティーエル、ブルトン ストリート1、 タイム アンド ライフ ビル5階	20,009	15.06

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,882,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 124,590,000	124,590	—
単元未満株式	普通株式 1,419,217	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	132,891,217	—	—
総株主の議決権	—	124,590	—

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
美津濃株式会社	大阪市中央区北浜 四丁目1-23	6,882,000	—	6,882,000	5.17
計	—	6,882,000	—	6,882,000	5.17

(注) 上記のほか、連結財務諸表において自己株式として認識している当社株式が1,266,000株あり、これは、平成24年3月26日付で実施した野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口、以下「信託口」という)への自己株式の譲渡について、会計処理上、当社と信託口が一体のものであると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものである。

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりである。

役職の変動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏 名	異動年月日
常務取締役	人事総務、法務担当	常務取締役	人事総務、法務、アジア・オセアニア事業担当	北 野 周 三	平成24年6月27日
常務取締役	グローバル・プロダクション全般、グローバルフットウェアプロダクト、総合企画、アジア・オセアニア事業、ネット事業全般担当	常務取締役	グローバル・プロダクション、グローバルフットウェアプロダクト、グローバルアパレルプロダクト、総合企画担当	加 藤 昌 治	同 上
常務取締役	国内営業全般、ウエルネス・アスレティック事業、スポーツ施設サービス担当	常務取締役	ウエルネス・アスレティック事業、スポーツ施設サービス担当	山 本 睦 朗	同 上
取締役	大型店営業、グローバル・ブランド開発、業態開発担当	取締役	グローバル・ブランド開発、業態開発担当	水 野 英 人	同 上
取締役	営業本部、総合法人営業担当	取締役	営業本部担当	成 田 和 也	同 上
取締役	研究開発、品質保証担当、ミズノテクニクス㈱代表取締役社長	取締役	ミズノテクニクス㈱代表取締役社長	樋 口 良 司	同 上
取締役	グローバル・アパレル事業、グローバルアパレルプロダクト担当	取締役	グローバルアパレルプロダクト本部長	七 條 毅	同 上

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,987	15,398
受取手形及び売掛金	※2 35,605	※2 31,142
有価証券	756	756
商品及び製品	24,773	25,381
仕掛品	893	1,104
原材料及び貯蔵品	1,357	1,415
繰延税金資産	2,156	2,358
その他	4,244	4,156
貸倒引当金	△928	△922
流動資産合計	80,845	80,790
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	18,493	18,119
土地	15,171	17,326
その他（純額）	2,307	2,353
有形固定資産合計	35,972	37,799
無形固定資産		
のれん	—	2,039
その他	1,705	7,167
無形固定資産合計	1,705	9,207
投資その他の資産		
投資有価証券	7,421	6,739
繰延税金資産	1,796	2,358
その他	5,759	5,440
貸倒引当金	△3,047	△2,880
投資その他の資産合計	11,929	11,657
固定資産合計	49,606	58,664
資産合計	130,452	139,455

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,079	16,527
短期借入金	5,103	5,267
1年内返済予定の長期借入金	1,800	1,800
未払法人税等	721	925
返品調整引当金	229	229
その他	9,795	9,353
流動負債合計	35,729	34,102
固定負債		
長期借入金	9,630	16,070
繰延税金負債	94	2,749
再評価に係る繰延税金負債	2,830	2,830
退職給付引当金	1,321	1,909
資産除去債務	234	248
その他	3,113	3,537
固定負債合計	17,224	27,345
負債合計	52,954	61,448
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,137	26,137
資本剰余金	31,197	31,206
利益剰余金	27,712	28,791
自己株式	△3,027	△2,963
株主資本合計	82,020	83,172
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	864	446
繰延ヘッジ損益	△142	△593
土地再評価差額金	△1,145	△1,145
為替換算調整勘定	△4,259	△4,009
その他の包括利益累計額合計	△4,683	△5,301
少数株主持分	161	135
純資産合計	77,498	78,006
負債純資産合計	130,452	139,455

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	78,051	81,312
売上原価	44,572	47,251
売上総利益	33,479	34,060
販売費及び一般管理費	※ 29,120	※ 31,076
営業利益	4,359	2,983
営業外収益		
受取利息	79	101
受取配当金	107	103
その他	193	231
営業外収益合計	380	436
営業外費用		
支払利息	174	165
売上割引	242	198
為替差損	292	287
その他	131	172
営業外費用合計	841	824
経常利益	3,898	2,596
特別利益		
固定資産売却益	2	221
退職給付制度改定益	56	—
関係会社清算益	17	—
その他	0	—
特別利益合計	76	221
特別損失		
固定資産売却損	0	10
固定資産除却損	3	0
投資有価証券評価損	130	27
災害による損失	12	—
特別損失合計	146	38
税金等調整前四半期純利益	3,828	2,779
法人税等	1,558	1,046
少数株主損益調整前四半期純利益	2,270	1,733
少数株主利益	39	31
四半期純利益	2,230	1,701

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,270	1,733
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△106	△417
繰延ヘッジ損益	△424	△450
為替換算調整勘定	△55	259
その他の包括利益合計	△585	△608
四半期包括利益	1,684	1,124
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,649	1,083
少数株主に係る四半期包括利益	35	40

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,828	2,779
減価償却費	1,140	1,233
のれん償却額	—	52
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	290	251
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△130	△89
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	130	26
受取利息及び受取配当金	△186	△205
支払利息	174	165
固定資産売却損益 (△は益)	△1	△211
固定資産除却損	3	0
売上債権の増減額 (△は増加)	5,392	6,111
たな卸資産の増減額 (△は増加)	962	10
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,540	△3,017
その他	△557	△431
小計	7,504	6,674
利息及び配当金の受取額	181	208
利息の支払額	△178	△157
法人税等の支払額	△769	△743
法人税等の還付額	65	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,803	5,981
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△425	△903
有形固定資産の売却による収入	4	936
無形固定資産の取得による支出	△229	△436
無形固定資産の売却による収入	—	77
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
投資有価証券の売却による収入	1	—
投資有価証券の償還による収入	—	100
長期貸付けによる支出	—	△0
長期貸付金の回収による収入	4	2
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △6,921
その他	118	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△527	△7,134

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△3,440	81
長期借入れによる収入	4,000	6,500
長期借入金の返済による支出	△3,000	△1,359
自己株式の売却による収入	0	76
自己株式の取得による支出	△3	△2
配当金の支払額	△620	△623
少数株主への配当金の支払額	△53	△66
リース債務の返済による支出	△110	△116
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,228	4,488
現金及び現金同等物に係る換算差額	△13	57
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,033	3,392
現金及び現金同等物の期首残高	14,217	12,762
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 17,250	※1 16,155

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	セノー株式会社は、重要性が増したため、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めている。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	該当事項はない。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。	
これによる当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響額は軽微である。	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
税金費用の計算	当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
庄内ゴルフ倶楽部会員	24百万円	21百万円
(株)セノテック	—	450百万円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理している。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	882百万円	916百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
運賃及び荷造費	1,431百万円	1,456百万円
保管費	1,725百万円	1,724百万円
広告宣伝費	5,540百万円	6,347百万円
貸倒引当金繰入額	△23百万円	117百万円
給料及び手当	8,684百万円	9,232百万円
賞与	1,524百万円	1,537百万円
退職給付費用	991百万円	848百万円
減価償却費	886百万円	938百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金	16,494百万円	15,398百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限 が到来する短期投資(有価証券)	756百万円	756百万円
現金及び現金同等物	17,250百万円	16,155百万円

- ※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにセノー株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次の通りである。

流動資産	3,834百万円
固定資産	8,075百万円
のれん	2,091百万円
流動負債	△2,995百万円
固定負債	△3,016百万円
取得価額	7,989百万円
被買収会社の現金及び現金同等物	△1,067百万円
差引:取得による支出	6,921百万円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	622	5	平成23年3月31日	平成23年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第2四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	622	5	平成23年9月30日	平成23年12月1日

II 当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	630	5	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(注) 配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円を含めて記載している。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第2四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	630	5	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(注) 配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金6百万円を含めて記載している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	計
売上高					
外部顧客に対する売上高	57,108	5,735	11,242	3,964	78,051
セグメント間の内部売上高又は振替高	595	8	20	2,468	3,093
計	57,704	5,744	11,262	6,433	81,145
セグメント利益	2,773	346	1,012	192	4,324

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,324
セグメント間取引消去及びその他の調整額	35
四半期連結損益計算書の営業利益	4,359

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はない。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	計
売上高					
外部顧客に対する売上高	60,678	5,271	11,675	3,686	81,312
セグメント間の内部売上高又は振替高	593	7	7	2,917	3,526
計	61,272	5,278	11,683	6,604	84,839
セグメント利益	2,018	204	659	81	2,964

2. 報告セグメントごとの資産の金額が変動する要因となった事象の概要

「日本」セグメントにおいて、セノー株式会社の発行済株式の全てを取得し、同社を連結の範囲に含めている。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第2四半期連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、「日本」セグメントにおいて、13,795百万円増加している。

3. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,964
セグメント間取引消去及びその他の調整額	18
四半期連結損益計算書の営業利益	2,983

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更している。

当該変更による当第2四半期連結累計期間のセグメント利益への影響額は軽微である。

5. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「日本」セグメントにおいて、セノー株式会社の発行済株式の全てを取得し、同社を連結の範囲に含めている。当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間において、2,039百万円である。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称

セノー株式会社

事業の内容

体育用品の製造、販売及び輸出入、スポーツ施設の運営受託、スポーツ施設、用品の保守管理業務

(2) 企業結合を行った主な理由

当社及びセノー株式会社双方の持つノウハウの共有によるメーカー機能のさらなる強化、販売網の活用による国内事業基盤の強化、ブランド力の連携によるグローバルビジネスの拡大によって、さらなる成長を遂げるため。

(3) 企業結合日

平成24年6月29日(株式取得日)

平成24年6月30日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 企業結合後企業の名称

セノー株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価としてセノー株式会社の株式を取得したため。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年7月1日から平成24年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金による支出	7,985百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	4百万円
取得原価		7,989百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

2,091百万円

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債の純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上している。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,834百万円
固定資産	8,075百万円
<u>資産合計</u>	<u>11,909百万円</u>
流動負債	2,995百万円
固定負債	3,016百万円
<u>負債合計</u>	<u>6,012百万円</u>

6. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに主要な種類別の加重平均償却期間

顧客関連資産	2,848百万円	(29年)
商標関連資産	1,281百万円	(20年)
技術関連資産	879百万円	(28年)
<u>合計</u>	<u>5,008百万円</u>	<u>(26年)</u>

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	17円91銭	13円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,230	1,701
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,230	1,701
普通株式の期中平均株式数(株)	124,575,008	124,645,482

- (注) 1 当第2四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額の算定における「期中平均株式数」は、連結財務諸表において自己株式として処理している野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会信託口)が保有する当社株式を控除して算定している。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在式株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2 【その他】

平成24年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

- (1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・ 630百万円
- (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・ 5円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・ 平成24年12月3日

- (注) 1 配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)に対する6百万円が含まれている。
- 2 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行う。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月12日

美津濃株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている美津濃株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、美津濃株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。